

令和3年2月4日
国民健康保険運営協議会資料

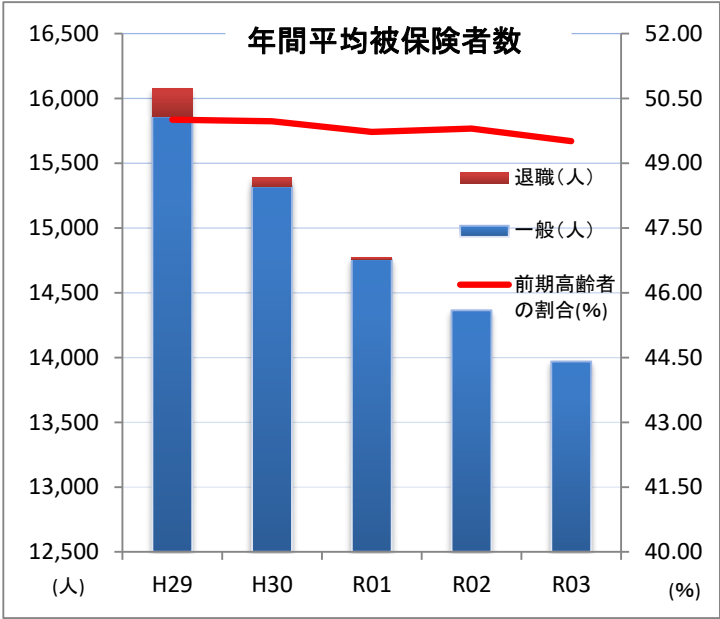
令和 3 年度長岡京市国民健康保険事業 特別会計予算（案）

令和3年度 長岡京市国民健康保険事業特別会計予算(案)の概要

1. 年間平均被保険者数

	H29	H30	R01	R02	R03	伸び率 (B-A/A)
一般(人)	15,861	15,321	14,759	14,364	13,969	▲ 2.75
退職(人)	217	72	14	0	0	－
合計(一般+退職)	16,078	15,393	14,773	14,364	13,969	▲ 2.75
(再掲)前期高齢者(人)	8,040	7,692	7,346	7,153	6,916	▲ 3.31
前期高齢者の割合(%)	50.01	49.97	49.73	49.80	49.51	－

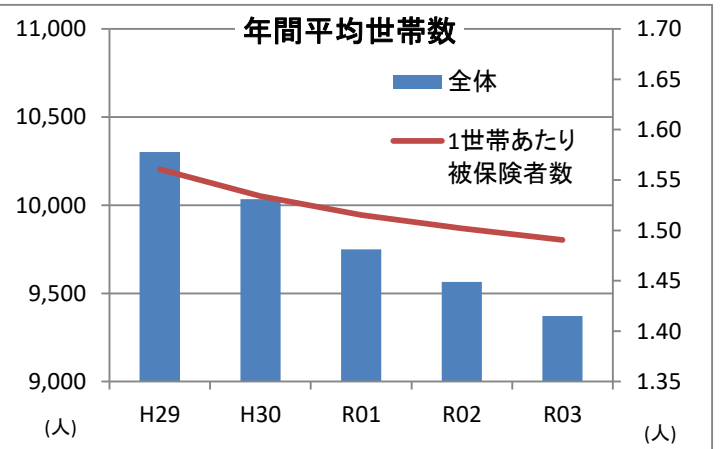
※令和2・3年度は、推計値となります。
※前期高齢者とは、65歳以上74歳までの被保険者のことを言います。



2. 年間平均世帯数

	H29	H30	R01	R02	R03	伸び率 (C-D/D)
全体	10,302	10,034	9,750	9,564	9,372	▲ 2.01
1世帯あたり 被保険者数	1.56	1.53	1.52	1.50	1.49	▲ 0.76

※令和2/3年度は、推計値となります。



3. 保険給付費と一人当たりの医療費

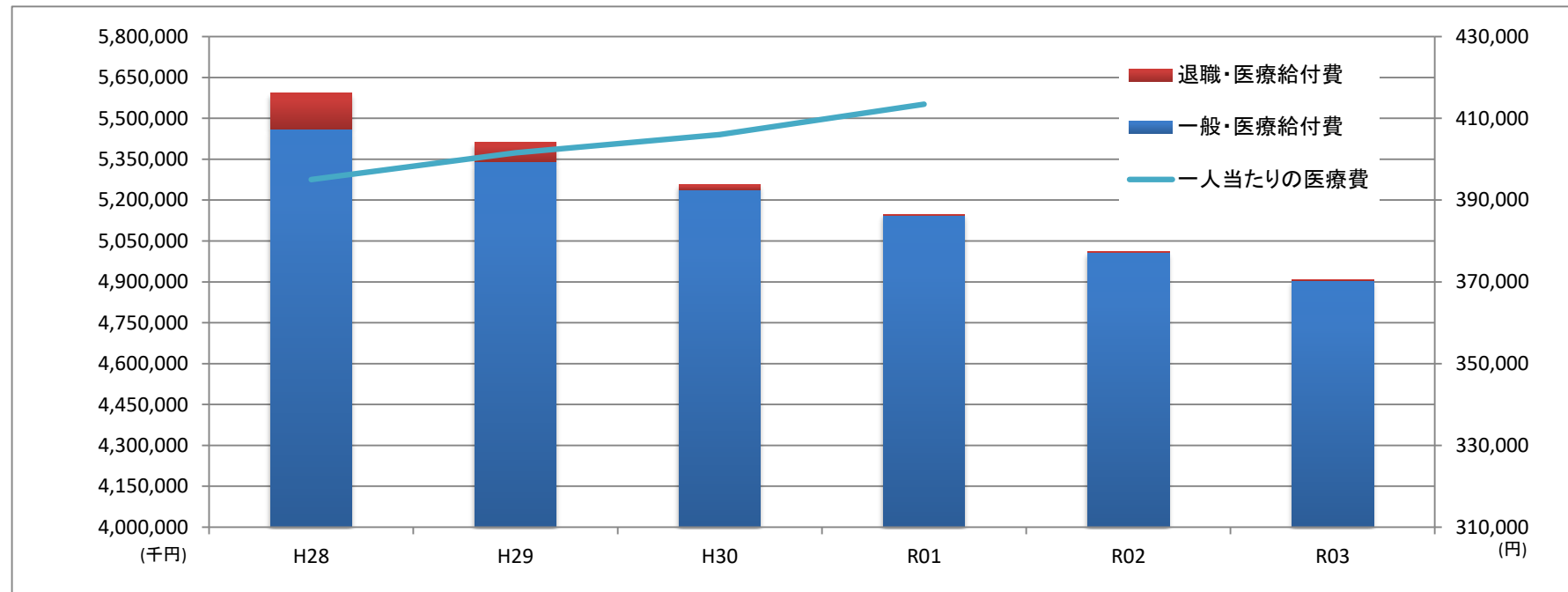
(単位千円)

	H28	H29	H30	R01	R02	R03
一般・医療給付費	5,461,135	5,339,966	5,237,666	5,143,558	5,009,163	4,906,267
退職・医療給付費	131,142	71,398	18,765	4,248	35	701
合計(一般+退職)	5,592,277	5,411,364	5,256,431	5,147,806	5,009,198	4,906,968

※令和2・3年度は、推計値となります。

(単位:円)

	H28	H29	H30	R01	R02	R03
一人当たりの医療費	395,022	401,584	406,043	413,449	-	-



4. 令和3年度予算(見込み)

(1) 歳入 (単位: 千円)

区分		令和3年度		令和2年度		増減 (a-b)	増減の主な要因
		予算見込(a)	全体に対する割合	当初予算(b)	全体に対する割合		
保険料	一般 現年	1,309,451		1,357,874		▲ 48,423	新型コロナウイルスの影響による所得減少、及び被保険者数の減による保険料収入の減
	一般 滞納繰越	63,859		41,968		21,891	
	退職 現年	3		3		0	
	退職 滞納繰越	1,312		1,018		294	
	計	1,374,625	19.6%	1,400,863	19.4%	▲ 26,238	
使用料及び手数料		402	0.01%	433	0.01%	▲ 31	
国庫支出金		1	0.00001%	1	0.00001%	0	
府支出金	保険給付費等 交付金(普通)	4,908,266		4,980,596		▲ 72,330	被保険者数減少による給付費の減に伴う交付金の減
	保険給付費等 交付金(特別)	74,552		90,234		▲ 15,682	
	計	4,982,818	71.2%	5,070,830	70.4%	▲ 88,012	
財産収入		1,038	0.01%	1,217	0.02%	▲ 179	
繰入金	一般会計 繰入金	569,379		557,931		11,448	国の法定繰入分の増 保険料負担を緩和するための財政調整基金の取り崩し
	財政調整繰入金	57,000		160,000		▲ 103,000	
	計	626,379	9.0%	717,931	10.0%	▲ 91,552	
繰越金		1	0.00001%	1	0.00001%	0	
諸収入		13,336	0.19%	14,321	0.20%	▲ 985	
合計		6,998,600	100.0%	7,205,597	100.00%	▲ 206,997	

※令和3年度予算(見込み)は、3月議会の議決を経て成立するものです。

(2) 歳出 (単位: 千円)

区分		令和3年度		令和2年度		増減 (a-b)	増減の主な要因
		予算見込(a)	全体に対する割合	当初予算(b)	全体に対する割合		
総務費	人件費以外	49,299		37,784		11,515	税機構移管に伴う負担金の増等
	人件費	107,717		114,762		▲ 7,045	人事異動に伴う減
	計	157,016	2.2%	152,546	2.1%	4,470	
保険給付費	一般 (絶対的給付)	4,907,565		4,979,415		▲ 71,850	被保険者数の減少及び退職被保険者の皆減
	退職 (絶対的給付)	701		1,181		▲ 480	
	その他 (上記以外)	43,694		41,984		1,710	
	計	4,951,960	70.8%	5,022,580	69.7%	▲ 70,620	
国保事業費 納付金	医療分	1,177,911		1,308,662		▲ 130,751	府下全体の医療費見込み等から算出する必要納付額の減
	後期高齢者 支援分	434,415		439,473		▲ 5,058	
	介護分	156,484		160,829		▲ 4,345	
	計	1,768,810	25.3%	1,908,964	26.5%	▲ 140,154	
共同事業拠出金		10	0.0001%	10	0.0001%	0	
保健事業費		95,188	1.4%	95,495	1.3%	▲ 307	
その他 (積立・諸支出・予備費)		25,616	0.4%	26,002	0.4%	▲ 386	
合計		6,998,600	100.0%	7,205,597	100%	▲ 206,997	

5. 国民健康保険事業・保健事業の主な取り組み

■ 特定健診受診率向上のための取り組み

予算額	3,361	千円	※受診勧奨分のみ
-----	-------	----	----------

従前からの取組(受診勧奨シール、市内各所への啓発用ポスターの掲示)に加え、被保険者の特性を分析・分類し、それぞれの集団に合った受診勧奨通知を作成し、勧奨を行う。

☞ R02年度は、直近3年間の特健未受診者で且つ、R元年度の医科の受診歴のない被保険者(40代・50代)935人に対し、受診勧奨を実施。また、40歳になり、今年度はじめて健診対象者となる方125人に対しても、受診勧奨を行った。

☞ R03年度は、ヘルスアップ補助金(10/10補助)を活用し、専門的分析を行える業者に委託し勧奨を行うことで、受診率の向上をめざす。

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
特定健診受診率	48.1%	47.3%	47.6%	47.4%	46.7%

■ 特定保健指導の実施率向上の取り組み

予算額	2,011	千円	※人件費除く
-----	-------	----	--------

市内の3病院とコスパ(スポーツジム)にて、特定保健指導の委託契約を行い、引き続き利用しやすい環境を整備する。本市の健康医療推進室と連携し、特定保健指導の対象者全てに、保健師又は管理栄養士が、訪問を行っている。また、同時に市主催の各種健康教室への参加を呼び掛けるなど、健康維持のための啓発を実施している。

☞ R02年度は、12月3日時点:129人に訪問を実施(うち、47人に初回面接を実施)

☞ R03年度も引き続き、専門職による対象者の全戸訪問を実施し、保健指導の実施率向上を目指す。

☞ 新型コロナウイルス感染症の影響により、集団での保健指導が困難であるため、個別指導に力を入れている。

実績		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
特定保健指導実施率	積極的支援	8.1%	17.5%	21.1%	20.7%	23.6%
	動機付支援	9.2%	21.7%	40.1%	38.6%	30.6%

■ 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み

予算額	1,146	千円
-----	-------	----

40歳～70歳未満(HbA1c6.5以上又はFBS126mg/dl)の未受診・未治療者を対象に受診勧奨を実施する。
対象者には、本市の保健師・管理栄養士による訪問を実施。糖尿病の説明と受診勧奨を行うとともに、医療機関受診後は、連携手帳を活用し医師と連携した保健指導・栄養指導を実施する。

- ☞ R元年度の受診率50%(対象者28人に対し、受診に繋がった者14人)
- ☞ R2年度の対象者15人について、専門職による医療機関への受診勧奨を実施している。
- ☞ 地域のかかりつけ医(乙訓医師会)と市の保健師・管理栄養士が連携し、効果的な保健指導・栄養指導を実施。

■ 生活習慣病重症化予防事業の取り組み ※当該事業に係る予算は糖尿病性腎症重症化予防事業に含まれる。

70歳～74歳(HbA1c6.5以上又はFBS126mg/dl)の未受診・未治療者を対象に受診勧奨を実施。
特定健診の結果とレセプト情報等の活用により、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象外の年齢層に対し、血糖値の数値が治療水準の方を抽出し、早期の治療に繋げるためのお知らせを送付する。

- ☞ R元年度の対象者:35人(全員に通知文を送付)
- ☞ R2年度の対象者16人(1月末時点)について、受診勧奨通知の送付を行う予定。

■ 重複服薬への取り組み

予算額	36	千円
-----	----	----

同一月に2か所以上の医療機関から、同一薬効の医薬品を2か月継続して処方されている者について、レセプト点検により重複服薬と判断される者の抽出を行い、重複服薬と判断された者に対し、文書又は面談・電話にて注意喚起を実施。

- ☞ R01年度の対象者6人(注意喚起の文書を送付し、電話問い合わせや窓口での相談に応じた)
- ☞ R02年度の対象者7人(注意喚起の文書を送付し、調剤元の医師や薬剤師よりFAXにて対応について回答を得た)

■ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進

予算額	1,180	千円
-----	-------	----

引き続き後発医薬品の普及促進のため、年2回（8・9月）差額通知を送付し、被保険者の自己負担額の軽減・医療費の削減を図る。また、国の掲げる後発医薬品の使用促進目標である80%が達成できるよう普及啓発の取り組みを進めていく。

実績	通知件数	削減効果額
H30年度	1,665	26,122,756円
R01年度	1,438	33,319,501円
R02年度	1,445	32,259,186円

後発医薬品普及率	R2年5月診療時点
	72.60%

※国の方針では令和2年9月までに80%を目指すとしている。

※R02年度の効果額は見込み

■ インセンティブ事業の取り組み

予算額	137	千円
-----	-----	----

健康に関心な層が、健康づくりに参加し、継続しやすいきっかけや環境を作るため、インセンティブ（特典）事業を実施。

☞ 市民を対象としたインセンティブ事業として、無料歩数計アプリを活用した健康マイレージ事業を令和元年度から実施している。

（国保は、当該事業で使用する健康ポイント管理システム経費を一部負担し、共同実施）

■ 医療費通知の取り組み

予算額	2,677	千円
-----	-------	----

被保険者が、健康に対する意識を向上させ、自己の医療費や保険財政に対する認識と理解を深めることを目的として、年2回（8月、2月）の通知を行っている。

☞ R元年度より医療費控除の申告手続に使用可能なものにした。R3年度も引き続き実施。

国民健康保険料 賦課割合等の経過一覧

過去2年間料率を据え置いてきた経過から、令和3年度は、負担の平準化を図るため、料率を引き上げる予定であったが、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、医療給付費分の所得割を引き下げ、介護納付金分と後期高齢者支援金分を据え置くことで、被保険者の保険料負担を緩和する。

(医療給付費分)

年度	賦 課 割 合			料 率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 〔一般分〕 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
27	50	35	15	7.60	28,900	22,000	520,000	70,997
28	50	35	15	7.60	28,900	22,000	540,000	70,960
29	50	35	15	7.60	28,900	22,000	540,000	71,231
30	50	35	15	7.30	28,600	19,900	580,000	68,474
01	50	35	15	7.30	28,600	19,900	610,000	68,528
02	50	35	15	7.30	28,600	19,900	630,000	69,128
03 (見込)	50	35	15	<u>7.10</u>	28,600	19,900	630,000	67,164

(介護納付金分)

年度	賦 課 割 合			料 率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
27	50	35	15	2.70	11,400	6,100	160,000	28,286
28	50	35	15	2.70	11,400	6,100	160,000	28,289
29	50	35	15	2.70	11,400	6,100	160,000	28,370
30	50	35	15	2.20	10,300	5,100	160,000	24,103
01	50	35	15	2.20	10,300	5,100	160,000	24,019
02	50	35	15	2.20	10,300	5,100	170,000	23,857
03 (見込)	50	35	15	2.20	10,300	5,100	170,000	23,704

(後期高齢者支援金分)

年度	賦 課 割 合			料 率			限度額 (円)	一人当たり 保険料調定額 〔一般分〕 (円)
	所得割 (%)	均等割 (%)	平等割 (%)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		
27	50	35	15	2.30	9,200	6,600	170,000	21,904
28	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	22,051
29	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	22,149
30	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,902
01	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,822
02	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,957
03 (見込)	50	35	15	2.30	9,200	6,600	190,000	21,643